

刑 総 第 1534号

令和元年5月30日

埼玉県警察本部長

通信傍受実施要綱の制定について（通達）

（概要）

本通達は、刑事訴訟法等の一部を改正する法律（平成28年法律第54号）等に基づく犯罪捜査のための通信傍受を適正に実施するため、

- 傍受令状の請求
- 傍受の実施
- 傍受の記録等
- 通信記録物の管理

等必要な事項を定めている。